

の篇は泰定元年三月の記事で打切り、その以後に及ぼしてゐないが如きである。尤もその後接して中書省及び各行省所轄の馬站・水站・牛站・狗站等の各計數と及びその總計數とを擧げたのは、大典站赤七の四枚右以下に載せた所を抄録したのであるが、それとてもたゞこれ等の計數を抄録したに止まつて、大典に精細に記してある中書省及び各行省所轄の各路各地の站の數・種類・名稱・馬・車・船・驢・羊等の頭數の如き重要事項については全く採録する所無いのである。かゝる次第であるから、今この經世大典站赤門の影印して出版せらるゝ上は、元史兵志の站赤の一篇は全然其の存在の價値を失ふに至つたこと、余の斷言して憚らざる所である。

然らば元典章の站赤に關する部とこの經世大典站赤門との關係は如何であらうか。元典章の站赤に關する事項はその兵部卷之三、典章三十六、驛站門の下に總べられ、站赤・使臣・脫脫禾孫・站官・站戸・給驛・鋪馬・長行馬・船輜・押運・違例・雜例等の十二目(四庫總目に謂ふ子目)に分たれて居る。外に至治二年新集(實は至治三年にも及んで居る。)の典章中、兵部驛站の門下に、また站赤・鋪馬の二目が收められてある。これ等の諸目に見えることは勿論元代典章の一部分の収録せられたのに過ぎないのであるが、經世大典は前述の如く、「譯ニ國言所レ紀典章ニ爲ニ漢語ニ」の方針で編纂したのであるから、その站赤門の記事には勿論前者に見ゆる所と同一なるものが少くない。併しながら兩者の關係は前に述べた經世大典站赤門と元史の站赤篇との如きものでは無く、互に同一の典制を載せて居ると共に、また互に全く別箇のものをも収録して居る。従つてこの影印本經世大典站赤門が出版せられても、今の元典章の驛站門がその價値を失ふものではない。

今の元典章は元代典章の一部の収録されて傳はつたものに外ならぬから、その驛站門の中に、經世大典站赤門に